

東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会
第7回会合

平成23年東日本大震災における
避難行動等に関する面接調査（避難支援者等）
結果概要

1. 避難支援者等に係る調査について p1
2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する意見 p2～p19

1. 避難支援者等に係る調査について

避難の支援をされた方々の当時の避難支援状況とそれに関する課題や対応などを検証するために、岩手県、宮城県、福島県から9自治体を抽出し、避難支援者への面接調査を実施した。

(1) 調査対象について

【調査対象自治体】

・岩手県: 4自治体 ・宮城県: 4自治体 ・福島県: 1自治体

【調査対象団体】

- ①自治体 ②警察 ③常備消防 ④消防団
 ⑤学校(小学校、中学校) ⑥病院(病院、診療所)
 ⑦社会福祉施設(高齢者、障害者、児童施設)
 ⑧自治会 ⑨事業者(ショッピングセンター、工場、漁協等)

自治体	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	合計
A	1	1	1	2	1	1	1	1	3	12
B	1	1	1	2	1	1	1	1	2	11
C	1	1	1	1	1	1	1	1	2	10
D	1	1	1	1	1	1	1	1	2	10
E	1	1	1	2	1	1	1	1	1	10
F	1	1	1	2	1	1	1	1	1	10
G	1	1	1	1	1	1	1	1	2	10
H	1	1	1	2	1	1	1	1	2	11
I	1	1	1	2	1	1	1	1	2	11
合計	9	9	9	15	9	9	9	9	17	95

(2) 調査項目について

以下の項目について面接調査を実施した。

大項目	小項目
役割	人的被害の軽減に係る役割
被害状況	人的被害、建物被害、非常用電源の有無、等
初動体制	災害対策本部、避難等の連絡、初動体制 等
防災情報	緊急地震速報、地震情報、津波警報・情報、津波に関する更新情報、防災行政無線、その他の情報
避難誘導	避難誘導規制、避難誘導、避難の障害、避難誘導中の情報、避難ルール 等
施設操作等	水門操作、交通規制、その他の施設操作 等
経験	過去の津波に関する経験
平時の防災活動	連携、指定避難所の被災、津波避難ビル、地域防災計画及び津波避難計画、ハザードマップ、取り組みの効果 等
今後の課題	準備しておくこと、今後の津波対策

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

① 自治体

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
 事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	対応状況と課題に関する主な意見	円滑な避難誘導に関する主な意見
被害状況	職員被害	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>庁舎の水没・全壊により死者・行方不明者多数(D)</u> ・<u>支所等での死者・行方不明者(F)</u> 	—
	建物被害	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による被害は特にない(ABCDEFGH) ・津波による被害は全壊、一部損壊、浸水(ABCDEFGH) 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の避難所、津波避難ビルが被災(ABCDEFGH) ・多くの避難所が一時的に孤立(BCDEFGH)※Aは不明
	非常用電源、停電	<ul style="list-style-type: none"> ・地震の揺れの最中或いは直後に停電(ABCDEFGH) ・非常用電源整備(ACDEFGH)、稼働(ただし、Dは津波襲来まで) ・ポータブル発電機のみ(E)、防災行政無線のバックアップ電源のみ(B) 	—
初動体制	災害対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地震発生と同時に設置(ABCDEFGH)、その後移設(津波D、停電E)</u> 	—
	避難勧告・指示	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>大津波警報により避難指示を自動発令(BCDEFGH)、首長が発令(AI)</u> ・<u>地震で揺れている最中に避難を呼び掛け(避難指示に相当)(F)</u> 	—
	津波警報・避難指示の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>全市実施(ABCDEFGH)</u> 	—
	水門等の閉鎖	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>消防団等や市の委託先が実施、閉鎖確認は確認できていない(BF)</u> 	—
	避難場所等への職員の派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>現地に派遣した職員との連絡が取れなかった(H)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>人数が十分でなかったため、避難収容施設への誘導がままならなかった(B)</u>
防災情報	緊急地震速報	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>専用機器やサービス(J-ALERT、県防災システム、エリアメール)で入手(AEGI)、個人の携帯電話等で入手(BFH)</u> 	—
	地震情報	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>停電で入手できず(B)</u> ・<u>J-ALERT(A)、県防災端末等(DEFGI)、テレビ・ラジオ等(CDGH)で入手</u> 	—
	津波警報・情報	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>県防災の端末等(CDEFG)、テレビ・ラジオ等で入手した(ABCDFHI)</u> 	—
	更新情報の入手	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>入手した(ABCDEHI)※HIはテレビで入手した</u> 	—
情報伝達	情報の伝達手段	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>防災行政無線で伝達(ABCDEFGI)、防災行政無線が使用不可能(H)</u> 	—
	消防団等への情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>防災行政無線により伝達(DG)、警報のサイレンを鳴らす(D)</u> 	—

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
 事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	対応状況と課題に関する主な意見	円滑な避難誘導に関する主な意見
避難誘導	避難誘導	—	・ <u>広報等による避難の呼びかけまで(B)</u>
	要援護者の避難支援	・ <u>多くの民生委員が福祉施設等に向かい被災した(ADH)</u>	・民生委員、消防団員、自主防災組織等が対応した(ACE)
	撤退のルール	—	・ <u>自身の身の安全を確保して実施(BF)</u> ・ <u>広報活動が終わると撤退(G)</u>
水門等の閉鎖	水門・陸閘の管理	・ <u>消防団、町内会、民間等に委託(BCFHI)、市消防本部で管理(D)</u> ・ <u>消防団員に被害があった(F)</u>	—
	水門閉鎖後の避難ルール	・ <u>決まっていなかった(D)</u>	—
経験	過去の経験が与えた影響	・ <u>津波は堤防を越えない、大津波警報への悪影響などマイナス面(BGH)</u> ・ <u>ハザードマップは最悪の条件での浸水範囲と考えたと思われる(H)</u>	・ <u>避難誘導などの実体験は役立った(D)</u> ・ <u>3/9の地震時の情報伝達を反省し、今回は適切に対応(F)</u>
平時の防災活動	ハザードマップ	・ <u>全ての自治体で全戸配布。BFはホームページにも掲載</u>	—
	津波防災教育	・ <u>小中学生を対象に学習指導要領に基づき実施(B)</u> ・ <u>登下校の時の避難訓練、夏休みの津波学習(C)</u> ・ <u>防災講演会、シンポジウム、出前講座などを実施(ABD)</u> ・ <u>しっかりとした津波防災教育は行っていなかった(FGHI)</u>	—
	津波防災訓練	・ <u>津波を対象にした避難訓練は実施していない(FH)</u>	・ <u>防災訓練は全てで実施(頻度・内容に違い)</u>
	効果のあった取組み	・ <u>規定はなくとも自己判断で屋上等へ避難すること(B)</u> ・ <u>出前講座や避難訓練等(DFH)、非常持ち出し品の用意の指導(C)</u>	・ <u>災害史の周知を通じて、揺れたら避難、避難経路の確認、高所への避難を周知(C)</u>
今後の課題	準備しておくべきこと (資材、情報等)	・ <u>衛星携帯電話、防災行政無線機の配備(ADGHI)</u> ・ <u>食料、飲料水、毛布、燃料、仮設トイレなどの備蓄(ACDG)</u> ・ <u>電気や通信の途絶対策(非常用発電機など)(CDE)</u> ・ <u>職員の災害対応能力の向上(B)、内陸地との広域的な支援協定締結(C)</u>	・ <u>住民を避難を促す仕組み(広報や講演会)、住民の避難判断能力向上(ACH)</u> ・ <u>車避難を考慮した道路整備、避難ビルの整備・指定、高台の整備(GH)</u>
	今後の津波対策	・ <u>経済損失が最小となるまちづくり(土地利用規制や建物の構造規制)(B)</u> ・ <u>情報伝達体制の整備(F)、津波の襲来状況が見える観測設備の共有(C)</u> ・ <u>津波災害の伝承、教育、避難訓練(CF)</u>	・ <u>水門閉鎖、沿岸地区での対応者の安全確保対策(C)</u> ・ <u>地震が起きたら、避難を呼び掛ける(A)</u>

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

② 警察

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
 事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	対応状況と避難に関する主な意見	円滑な避難誘導に関する主な意見
被害状況	職員被害	・ <u>現地での避難広報・誘導等で死者・行方不明者(ABCEGH)</u>	—
	建物被害	・地震による被害はない(BCDFH)、地震による軽微な被害(G) ・地震による建物周辺の地盤沈下、外壁の崩れ、床のひび割れ等(I) ・津波による被害は全壊、一部損壊、浸水等(ABCDGHI)	—
	非常用電源、停電	・非常用電源整備(ABCEFGHI) ・地震の揺れの最中或いは直後に停電(BCEFGH)、津波後に停電(A) ・非常用電源の稼働(ABGH、ただし、Bは津波襲来まで稼働) ・非常用電源稼働したが途中で障害等あり(CF)	—
初動体制	災害対策本部	・地震直後に設置(ABCDEFGH) ・その後移転あり(BC)、最初から建物外に(EI)	—
	地震・津波時の対応	・留置人の避難、警察車両等の移転、市役所・消防等への職員派遣等	・来庁者の避難誘導、住民の避難誘導、交通規制
防災情報	緊急地震速報	・テレビや個人の携帯電話等で入手(AEFGHI)	—
	地震情報	・テレビ・ラジオ等で入手(ACDGH)、警察無線等から入手(CDFGHI) ・停電で入手できず(A)	—
	津波警報・情報	・津波警報を、警察無線等(ACEGHII)、テレビ・ラジオ等(AGHI)、防災行政無線(AB)で入手 ・更新情報を、入手した(CDGH)、入手していない(BEI) ・対応に追われ記憶にない(AF)	—
	避難指示等の入手	・防災行政無線で聞いた(ABCEI) ・連絡員等から聞いた(GHI)	—
避難誘導	避難誘導(避難の呼び掛け)	・避難誘導を行うこととなっている(ABCDEFGI) ・災害情報の迅速な広報のみで避難誘導は規定にない(H)	・防災行政無線では避難を呼びかけていたが、 <u>内陸の人は津波が襲来していたことは分かっていなかったと思う(A)</u>
	避難誘導者の退避ルール	・津波の到達時間前に避難(A)、津波確認後に避難(I) ・各自の判断(BCDEFGH)、しかし、 <u>民間人がいる限り避難できない(G)</u>	—

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
 事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	対応状況と避難に関する主な意見	円滑な避難誘導に関する主な意見
交通規制の実施	実施の有無	・交通規制は実施していない(F)	・事前に決められた通りに実施(BE) ・現場の判断(H)、指示に従う(ACDGI)
	交通規制を行う職員との情報連絡手段	・警察無線(ACDEFGHI)	—
	交通規制を行う職員の退避ルール	・決まっていない(CDGH)	・個人の判断(B)
平時の防災活動	避難誘導訓練	・訓練は頻度や内容に違いはあるが、全てで実施(ABCDEFGHI) ・要援護者の救護・搬送訓練を実施(ABEGHI)	—
	訓練との違い	・大規模な津波を想定していたが、さらにそれを越えた(A) ・訓練では使えていた機材が流されてしまい使えなかった(B)	・海辺を広報するので署員は危険と隣合わせ。高台に移動しながら呼び掛ける等の方法を検討し、訓練が必要(A)
	ハザードマップ	・平時の各戸訪問時にマップを見せて避難の必要性を説明(CD) ・内部的な浸水エリアや危険個所等の確認に利用(AE)	・津波浸水区域を基に交通規制をかけている(B)
	効果のあった取り組み	・情報の途絶中でも、職員の市への派遣により連携がスムーズだった(A) ・何をやるべきか理解しており、初動対応が円滑に行えた(B)	—
経験	過去の津波の経験	・これまでも警報があったが規模の小さい津波だったため住民に油断を生み被害を大きくした(ABCDEH)	・避難誘導や防災活動の内容確認を事前に実施でき、過去の津波経験(H22年チリ地震、3月9日三陸沖)はプラスだった(C)
今後の課題	準備しておくべきこと(資材、情報等)	・警察、消防、自治体の庁舎は、どんな災害にも対応できるものでなければ、真に住民を救うことができない(B) ・捜索の段階で多くの地域が水没(浸水)し、被災地に近づけなかった。救助用の舟があれば良かった(H)	—
	今後の津波対策	・警察官が「避難しろ」と言いながら避難し、住民に危機感を持たせる(B) ・自治体関係機関と緊急時でも使用できる連絡設備が必要(F) ・沿岸から離れた場所の主要道路等への津波検知システム、津波情報を知らせる電光掲示板等が必要(G)	・平時の巡回で避難経路、避難場所を広報(A) ・地域住民への避難の意識付けが一番必要。避難誘導者の犠牲を減らせる(CD)

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

③ 常備消防

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
 事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	対応状況と課題に関する主な意見	円滑な避難誘導に関する主な意見
被害状況	建物被害	・消防署、分署等が全壊・一部損壊や浸水等した(ABCDEFGH)	—
	職員被害	・ <u>避難誘導をしていた職員に被害(E)、職員に被害(ADFH)</u>	—
	非常用電源、停電	・非常用発電機を設置している(ABCDEFGH) ・起動準備中に津波襲来、機能せず(B)、自動起動したが津波で流出(D)、機能した(ACEFGH) ・停電した(ABCDEFGH)	—
初動体制	地震発生時の対応	・揺れが収まった後、情報収集、広報活動(出火防止、避難呼びかけ)等(A)、水門の閉鎖(BD) ・身の安全を確保し、車庫内の車両を車庫外に出す、庁舎周囲の状況確認を行うこととしているが、規模が大きすぎて対応できなかった(I)	—
	大津波警報時の対応	・水門の閉鎖・門扉確認・避難広報をするが、停電、交通網の寸断及び通信手段途絶の中で、対応が困難だった(B)	—
	初動体制、障害	・津波が来るまでの初動は計画通り。計画外だったのは非常電源と防災行政無線の水没(D) ・道路が寸断され、署員すべてが参集できたわけではない(F) ・119番通報は、膨大な数が入り途中で不通となった(F)	・ <u>避難の広報時は、車がかかなり渋滞していた(B)</u>
防災情報	緊急地震速報	・専用機や個人の携帯電話等で入手(ABCDEFGH)	—
	地震情報	・県の防災行政無線FAX及びメールで知らされる計画であったが、届かず。 ・システムを再起動したところ遅延していた情報がまとめてきた(H)	—
	津波警報・情報	・テレビで入手(BCI)、ラジオで入手(A)、気象台・県から入手(EF) ・更新された津波情報は入手していない(BDH)	—
避難誘導	避難誘導、誘導先、障害	・ <u>避難の広報(避難の呼びかけ)を行う(ABCEFGH)</u> ・ <u>渋滞が発生し、避難の広報に支障(BEH)</u>	・ <u>特定の場所は示さず、高台への避難を呼びかけ(FG)</u>
	避難誘導者の退避ルール	・ <u>特になし(ABDGI)</u>	・ <u>これからは団員や避難誘導者の安全を守る仕組みを作っていく必要がある(D)</u>

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
 事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	対応状況と課題に関する主な意見	円滑な避難誘導に関する主な意見
防災活動	水門・門扉の閉鎖	<ul style="list-style-type: none"> ・7箇所中1箇所のみ遠隔操作で閉鎖、他の6か所は操作不能となり手動で閉めた。被災はなし(C) ・開閉操作等は消防団に依頼(CH) ・<u>運用規定は特になし(BFGHI)</u> 	—
経験	過去の経験が与えた影響	<ul style="list-style-type: none"> ・規模が大きく消防本部は機能停止した(B) ・<u>防波堤・防潮堤等への過信があり、避難の遅れを招いた要因の一つに挙げられると思う(C)</u> ・最近の小規模な津波により警戒心が薄れていた(CH) ・<u>2日前の地震が避難誘導や防災活動の対応に役立った(E)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・22年2月のチリ中部沿岸の地震を教訓に、広報の強化や住民の防災教育等への充実を進めていた(G)
平時の防災活動	避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・市町、消防及び市町民が一体となった訓練が大事(B) ・今回、自衛隊の力がとても大きかった。今後、自衛隊を含めた訓練が重要(A) ・消防団員等避難誘導者の退避を考慮した訓練が重要(D) ・<u>津波避難ビルについて周知し、また、避難ビルがない住宅街では小学校へ避難する必要がある(G)</u> 	—
	効果のあった取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の避難訓練が活きた(ACDFHI) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元中学校は防災教育モデル校として活動し、避難誘導しながら避難を行い、多くの命を救った(E)
今後の課題	準備しておくべきこと (資材、情報等)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国緊急救助隊との交信のための全国共通波の波を増やし交信できる体制を作る必要がある(B) ・<u>各地区本部には衛星携帯電話が必要である(D)</u> ・消防団に受令機を与えているが、<u>双方向通信できる無線機があればもっと良かった(H)</u> ・初動情報等の重要な情報は、常に関係機関との連携を密にして情報交換を実施できる体制を確立することが重要(I) 	—
	今後の津波対策	<ul style="list-style-type: none"> ・受援計画の実行の有無に影響されない自己完結型の緊急消防援助隊の活動計画に更なる充実が必要(B) ・自衛隊との連携体制の構築が必要(A) ・情報の共有化、海が見える監視カメラの設置など(CEF) ・津波のレベルを一般の人でも想像しやすいように工夫する必要がある(D) 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>安全に避難できる高台の避難所の整備が必要(I)</u> ・<u>避難の周知広報をする職員の退避に関するルール化が必要(G)</u>

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

④ 消防団

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
 事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	対応状況と課題に関する主な意見	円滑な避難誘導に関する主な意見
被害状況等	職員の被害	<ul style="list-style-type: none"> ・水門閉鎖の際に被害(CF) ・避難誘導時に被害(ACGH) 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓がないところでの作業により、津波を確認できずに被災(A)
	建物被害	<ul style="list-style-type: none"> ・屯所の全壊、浸水等(ABCDEFGH) 	—
	津波災害時の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・水樋門の閉鎖(ABCDEFH) ・避難の誘導(ABCDEFGHI) 	—
	非常用電源、停電	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設置なし(BI)、一部分団なし(F) ・非常用電源は津波到来までは機能した(D) ・停電した(ABCEFHI) 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間照明等に利用する小型発電機を各部の屯所に2台ずつ設置(D)
初動体制	地震発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・水門閉鎖、住民の避難誘導の実施(ABCDEFH) ・震度5弱以上で自動出動だが、今回は体感で尋常でない大きな地震と分かり各々が出動(F) 	—
	大津波警報時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報発表前から消防活動を行っている(AB) ・津波はマニュアルで想定していた以上の被害のため混乱した(H) 	—
	初動体制	<ul style="list-style-type: none"> ・初動は計画通りにできた(ABCDEFGH) 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波による道路の寸断や、連絡手段の寸断により計画通りにできなかった(I)
防災情報	地震情報	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団として自動的に入手する仕組みはない(B) ・各団員が入手(ABE) 	—
	津波警報・情報	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線で入手(BCDEF) ・更新された情報は入手していない(BEI) 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動していたため、更新された情報は聞いていない(D)
避難誘導	避難誘導、誘導先、障害	<ul style="list-style-type: none"> ・地震時や津波警報時に避難誘導を行うことになっている(ABCDEFGHI) ・指定避難所や高台への誘導(ABCDEFGHI)。規定では指定避難所だが、独自の判断で高台へ誘導(D) 	<ul style="list-style-type: none"> ・車の渋滞が発生(BCDG)
	避難誘導に従わない住民	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の約半数は避難誘導に従っていない(B) ・逃げると言っても自宅から離れない人もいたし、海岸付近で手を振って逃げずに海を見ている人もいた(C) ・避難に対する意識が高く、すぐに高台へ避難してくれた(F) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難しない住民がいた。避難しないことが団員の命を脅かすことをわかっていないことがつらい(A)

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
 事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	対応状況と課題に関する主な意見	円滑な避難誘導に関する主な意見
防災活動	水門・門扉の閉鎖	<ul style="list-style-type: none"> ・水門閉鎖の際に被害(CF) ・被災した団員はいない。水門閉鎖は5～10分以内に完了するように訓練していた(D) ・閉鎖に関する具体的な基地はない(CDFH) 	—
経験	過去の経験が与えた影響	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな津波を経験したことがないので、甘く見ていた。平成22年のチリ地震で大津波警報が出たが津波が来なかったことにより、住民の多くは津波を侮ってしまった(H) ・住民に直近の津波経験の影響(過小評価等)があったと思う(D) 	—
防災活動 平時的	効果のあった取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の研究に参加し避難に係る時間について考慮し、ポンプ車の避難位置を変えた結果、ポンプ車の被害は免れた(A) 	<ul style="list-style-type: none"> ・水門閉鎖、避難誘導は訓練経験によりスムーズに行われた(CD) ・平時からの地域や自主防災組織との訓練や関係づくりによる。町内会単位で避難広報、誘導し、顔の見える関係を消防団員が作っていたことがよかった(H)
今後の課題	準備しておくべきこと (資材、情報等)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団が機能するためには屯所は津波で被害が出るような場所にあってはいけない(A) ・ラジオ、衛星電話、無線機などの通信網の整備が必要(BCDEHI) ・夜間活動にライトが大変役立った。 	—
	今後の津波対策	<ul style="list-style-type: none"> ・水門は遠隔操作出来るようにする必要がある(A) ・避難誘導者が逃げるのが重要(D) ・住民が避難したことを伝える仕組み、例えば避難札のようなものを玄関にかける等が必要。 ・車で高台に避難することが可能なように広い避難路の整備が必要(D) ・情報が途絶しないような仕組みが必要(FG) ・いろいろな想定 of 避難訓練をすべきと考える。同じ訓練をすると昨年出たから今年はお出なくて良いと思う人が出てくる(A) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団として水門の閉鎖は自動閉鎖もしくは委託者にすべて任せの方が良い。水門閉鎖の確認に10分使うよりも、住民の避難誘導に10分使った方が命を助けるという意味でも大きい(B) ・車避難を考慮して防潮堤にスロープを付けることが必要。今回、車での避難者が水門を通るのを待って、閉じるのに時間がかかった。避難者にとって車は大切な財産であるし、団員の命を守るためにもスロープを付けて欲しい(A)

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

⑤ 学校（小学校、中学校）

【凡例】 生命に関する意見：赤 情報に関する意見：青 行政・社会機能に関する意見：黒
 事前ルールに関する意見：茶 防災教育・訓練等に関する意見：緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	対応状況と課題に関する主な意見	円滑な避難誘導に関する主な意見
被害状況	人的被害	・ <u>児童に被害(死亡)があった(AEH) (保護者・親族に引き渡した生徒、休みで自宅にいた生徒に被害)</u>	—
	建物被害	・地震による被害があった(被害の程度は軽微)(CDEFGI) ・津波による被害(水没、浸水)があった(BCDEFGH)	—
	停電	・地震直後、あるいは揺れている最中に停電した(ABCEFGH) ・地震発生後約30分後に停電した(I)	—
初動体制	・揺れている間は担任の判断で、机に身を隠す等の指示をする(BCDEF) ・緊急放送を流すことが出来ず一斉の指示を出すことはできなかった(B) ・指定避難所でもあるが、受け入れ体制が出来ていなかった(A)	・地震が収まった段階で指定場所(校庭等)に集合させ避難誘導(AEF)、指定の避難場所へ避難誘導(C)	
防災情報	地震や津波の情報	・緊急地震速報を入手せず(ABCDFGHI)、地震情報を入手せず(BCDE) ・避難時に津波情報は入手していない(避難完了後に入手)(BC) ・津波情報の更新情報は聞いていない(BCDEFH)	・学校施設として自動的に入手する仕組みがない(B)
	自治体からの避難勧告等	・避難時に自治体からの避難勧告等を入手していない(BCDFGI) ・学校として避難勧告等を自動的に入手する仕組みはない(BE) ・防災行政無線の避難の呼びかけは聞きにくかった(A)、聞こえなかった(HI)	—
	保護者への情報伝達	・通信手段(電話、PCメール)の途絶などにより連絡していない(ABCDEFghi)	—
避難誘導	避難誘導の規定	・避難ルールは定めていないが、避難訓練等で避難の資料を整理(A)	・規定がある(BCDEFGHI)
	避難誘導	・余震が多く校庭へ避難するタイミングがつかめなかった(I) ・保護者が迎えに来た場合は、引き渡すことにしている(BCDEFGI) ・避難誘導先は自治体が指定する避難所としている(BCDH)。当該学校が指定避難所である(A)	・今回の地震は尋常ではない揺れだったため、その時点で津波を想定し避難(CD) ・ <u>本来浸水区域外への避難が必要だが、校舎の上階の方が危険は少ないと校長が判断し避難(G)。</u>
	避難誘導中の障害	・生徒の誘導に支障はなかったが、住民が車で避難してきたため、周辺道路や出入りが混雑した(G)	—
	避難誘導中の情報	・避難途中で津波情報は入手できなかったが、問題はなかった(BCDF)。しかし、適切かつ迅速な避難を実施するためには情報が必要である(D)	—

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
 事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	対応状況と課題に関する主な意見	円滑な避難誘導に関する主な意見
経験	過去の経験が与えた影響	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が迎えに来るという習慣が身につけてしまったのが課題(A) ・昨年のチリ中部沿岸を震源とする地震と同様に校舎に立ち入ろうとした人がいたこと。そのまま校舎内にいたら津波被害は避けられなかった(F) ・予定していた避難所にまで津波が来るとは思わなかった(H) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月9日に注意報に基づく避難を行っていたため、職員・児童は迷わず避難(CDE) ・過去の地震以上の揺れだったため、異常事態を察知し迅速な避難行動を実施(G)
平時の防災活動	自治体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体や地域の連携体制は特になかった(DHI) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署、警察、消防団との連絡(ACG) ・避難所開設にあたり地域と連携(F)
	避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・津波に関する避難訓練は実施していない(GI) ・地震がメインで、津波は避難方法等は口頭で伝えるのみだった(H) ・今回の地震を踏まえ、より高い所への避難、道が狭く多くの人が一度に避難できないこと、車も通る道であることなどを踏まえた訓練を実施予定(A) ・低い場所を通らない、実践に即した避難訓練が必要である(D) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回、4月は避難路を覚える訓練、2学期、3学期にも避難訓練を実施(A) ・昭和三陸津波の経験者による体験談の講話、登下校中の津波避難の指導(C) ・訓練に関する座学や授業中、休み時間、給食中などを想定した訓練(F)
	防災教育	<ul style="list-style-type: none"> ・津波防災教育は実施していない(CGHI) ・想定外の状況に遭遇したときの避難行動について考える学習が必要(B) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生から6年生まで実施する。津波の歴史、防潮堤、津波の学習など(A)
	ハザードマップ	<ul style="list-style-type: none"> ・知っているが、授業や訓練で活用していない(CDFGHI) ・ハザードマップの浸水域外だと安心する場合があります、説明が難しい(H) 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波防災教育で活用(B) ・校内に掲示(E)
	効果のあった取組	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの取組に効果があったと思うが、もっと謙虚になる必要がある。防潮堤を越えないという思い込みや、学校まで津波は来ないという思い込みがあったと思う(A) 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波防災訓練、防災教育(B) ・避難訓練が役に立った(CDEFG) ・地域での体験談は児童の身につく(C)
今後の課題	準備しておくべきこと (資材、情報等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ、テレビ、パソコン、懐中電灯、電池などが必要である(BGH) ・食料、飲料水、防寒着、毛布などの備蓄(避難住民用も含む)(BDGHI) ・備蓄場所の変更(E) ・自家発電機など停電に対処できる設備(EGI) ・有事に間違いなく情報を送受信できる通信機材(衛星携帯等)(ADFHI) ・緊急地震速報を入手できる機器(D) 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>児童の保護者への引き渡しルールを決めておくことが必要である(BEH)</u>
	今後の津波対策	<ul style="list-style-type: none"> ・学区の避難場所、避難路の安全性の点検、確保(ABDI) ・避難ビル、避難専用施設の整備(DG) ・行政との広域的な連携(G) ・子供や教師の心のケア方法(AG)、津波の泥処理など衛生管理方策(G) 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所としての学校のあり方(受入体制、運営方法、備蓄など)(AH) ・防災教育、防災訓練(地域との連携を含む)(BCGHI)

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

⑥ 病院（病院、診療所）

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
 事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	対応状況と課題に関する主な意見	円滑な避難誘導に関する主な意見
被害状況	人的被害	<ul style="list-style-type: none"> ・職員(非番含む)に被害(死亡又は行方不明)があった(DFHI) ・入院患者に被害(死亡又は行方不明)があった(D) 	—
	建物被害	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による被害があった(被害の程度は比較的軽微)(CDEGI) ・津波による被害(水没、浸水)があった(ABDFH) 	—
	非常用電源、停電	<ul style="list-style-type: none"> ・地震直後、あるいは揺れている最中に停電した(ABCDEFGHI) ・水没して使用不能となった(BDF) 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源が機能した。(ABCDEFGI) C:停電解消まで、E:80時間
体制	初動体制	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通りの初動体制が取れた(CDEFGI) ・地震の揺れや津波の規模・到達時間が全て想定外だったため、患者の安否確認や物品の確認までは出来たが、計画通りの初動体制が取れず(B) 	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時に来る予定だった消防署の人が来なかった(A)
防災情報及び情報伝達	地震や津波の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急地震速報は入手なし(ACDEG)、病院として入手する仕組みなし(AC) ・地震情報は入手なし(ADE)。津波情報は入手なし(AEHI) ・津波到達約5分ほど前に6mの大津波警報を聞いた。それまで津波情報を入手できず、対応の遅れによって致命的な結果を招いた(D) 	—
	自治体からの避難勧告等	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体からの避難勧告等を入手していない(ADFHI) ・防災行政無線はよく聞こえなかった(A)、機能しなかった(F) 	—
	家族への情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・電話の不通、避難対応などで連絡できなかった(ABCDFGHI) 	—
避難誘導	避難誘導の規定	<ul style="list-style-type: none"> ・津波災害を想定した避難の誘導は定めていない(BCEGHI) 	—
	避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導の担当者は特段定めていない(ABCDGH) ・津波災害時の避難誘導先は特段定めていない(CGI) ・寝たきり患者がほとんどで、病院外への避難は考えず、上階へ避難(D) 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報で避難誘導を開始(CDEGHI) ・患者毎の担当の看護師が避難誘導をした。看護師のほか、事務員、薬剤師も動員(I)
	避難誘導中の障害	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所にスロープが無く、階段を使い、ベッドを持ち上げるのが大変(A) ・指定避難所は人が多く、入るのに手間取った(A) ・数名の患者であったが、ピストン輸送するしか無く大変だった(A) 	—
	避難誘導中の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・避難の際、地震や津波に関する情報は入手していない(ABDFH) ・防災行政無線が鳴っていたが、よく聞こえなかった(A) 	—

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
 事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	課題に繋がる意見	円滑な避難誘導に関する意見
経験	過去の経験が与えた影響	<ul style="list-style-type: none"> ・1年前のチリ中部沿岸を震源とする地震による経験はマイナスに働いた。大津波警報が出ても大したことないと判断した人が大勢いた。逃げなかった大きな理由であったと考えられ、危機感は全く感じられなかった(H)。 ・3月9日の際のように今回も津波は来ないのではないかという意識があった(F) 	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年チリ地震津波を受け、酸素ボンベが必要な患者に関し消防との補助体制を確認(A) ・H22年チリ地震津波では、職員の参集を行い、災害医療体制を構築したことで、これまでの訓練内容の確認が出来た(C)
	内部の防災体制	<ul style="list-style-type: none"> ・防災委員会を設置していない(FHI) 	—
平時の防災活動	自治体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域災害医療活動マニュアルがあったが、対象が地震災害であり、今回のような大規模災害を考慮したものではない(B) ・津波に関する特段の連携体制はない(EFGHI) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署の隊員に患者の搬送を依頼(A) ・近隣病院や県保健所と連携(CD) ・自治体の災害対策本部に職員派遣(G)
	外部への情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の定めがない(BH) ・消防署(AC)/県医療局(D)/行政機関(CG)/自治体防災部局(EFI)/医師会、県内災害拠点病院(G) 	—
	避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・津波に関する避難訓練は実施していない(BCEGHI) ・火災を想定した訓練では今回の震災には活かされていない(B) 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院として実施(AF) ・年1回、市の防災訓練に参加(D)
	ハザードマップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの活用なし(ABCEGHI)。浸水想定区域外だから(BEI) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員にも周知している(F)。
	効果のあった取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療体制の構築やそれに伴うトリアージポストの設置などの訓練(C) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(AFI)
	準備しておくべきこと(資材、情報等)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線、衛星携帯、MCM無線などの情報伝達手段(BCDFHI) ・食料、水、燃料、毛布、ヘルメット、懐中電灯、ゴミ袋など(BCDEFG) ・冷暖房器具、医薬品、診療材料(特に透析にかかわるものなど)(E) ・可搬式照明器具、小型発電機の配備強化(医療機器の稼働用も含)(AE) ・非常用発電設備と繋がっているライフラインや施設の確認(A) 	—
今後の課題	今後の津波対策	<ul style="list-style-type: none"> ・病院機能の高台への移設(B)。津波被害を想定した病院施設の整備(F) ・交通情報などの情報の伝達体制の整備(C) ・災害時の道路規制のルール作り:医療品や燃料等が届かなかった(E) 	—

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

⑦ 社会福祉施設

(高齢者、障害者、児童施設)

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
 事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	対応状況と課題に関する主な意見	円滑な避難誘導に関する主な意見
被害状況	職員被害	<ul style="list-style-type: none"> 地震後、職員と入居者で車に分乗し、避難所へ移動。道路が渋滞し、1台が公民館に入れなかった。その車に乗っていた人が被害にあった(E) 施設内で津波により職員、入居者が被害にあった(H) 	—
	建物被害	<ul style="list-style-type: none"> 津波で全壊(ACDEFG) 	—
	非常用電源、停電	<ul style="list-style-type: none"> 非常用電源なし(ABCDEFGF) 停電した(ABCDEFGH) 	—
初動体制	地震発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 非常時は火災を想定しているが、地震発生時の対応は定めていない(B) 津波が発生しても床下程度と想定していた。臨機応変な職員の判断と訓練時から役割分担していたため、計画通りに避難することが出来た(D) 	—
	大津波警報時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域に指定されておらず、津波災害の対応を定めていない(B) 比較的海抜の高い箇所に立地しており、津波の準備はしていなかった(I) 	—
	初動体制、障害	<ul style="list-style-type: none"> 停電で通信が出来ず、携帯も圏外で使えない状態となった。そのため本部からの指示を仰げず、その後の判断を各自で行うこととなった(A) 	<ul style="list-style-type: none"> 会社の車が使用中だったため職員の自家用車を使用した。渋滞が障害となった(E)
防災情報	緊急地震速報	<ul style="list-style-type: none"> 入手していない、入手できたか記憶がない(BCEGH) 	—
	地震情報	<ul style="list-style-type: none"> 入手していない(ABCDEFH) 	—
	津波警報・情報	<ul style="list-style-type: none"> 入手していない(ABCH)、更新された津波情報は入手していない(ACH) 大津波警報は防災行政無線(DEF)、ラジオ(G)、ワンセグ(I)で入手 	—
避難誘導	避難誘導、避難先、障害	<ul style="list-style-type: none"> 火災時のマニュアルを適用(AB)、避難誘導の計画資料が全て流出(D) 道路の渋滞が発生(EFGH) 津波が襲来してきてから避難を開始したため、細かいがれきりが流れていた。がれきに足をとられた人もいたようだが、特に障害とはならなかった(A) 	<ul style="list-style-type: none"> 裏の高台にある建物の敷地内に避難した。市の指定避難場所は津波によって道路が浸水し行けなかった(B)
	避難場所の変更	<ul style="list-style-type: none"> 避難した場所に水が上がってきたため、違う場所へ避難すると判断(A) 一人の職員がたまたま津波が堤防を越えたことを見たため裏山に登った。地域の人が津波の状況を見てさらに上に行けと指示を出したため、さらに登った(D) 車での移動が難しくなった時点で、施設の2階へ避難誘導した。3階にある小さなエレベータ室には10名まで誘導できた(G) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難先は施設より海側にあり、渋滞の発生が予測されていたため、所長の判断で高台にある同じ法人の施設へ避難(C) 市指定の避難先へは渋滞に巻き込まれることがあり、あまり高所でないことから、高所避難のため別の場所へ避難した(F)

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
 事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	対応状況と課題に関する主な意見	円滑な避難誘導に関する主な意見
経験	過去の経験が与えた影響	<ul style="list-style-type: none"> ・今回も大きな津波は来ないのではないかという思いがあった(D) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月9日の地震により、利用者の行動特性を把握できていたため、スムーズに避難対応が出来た(C) ・H22年チリ地震を受け、23年1月に新たな体制で避難訓練を実施。この訓練がなければ多くの犠牲者を出していたと思う(G)
平時の防災活動	避難ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・津波災害を想定した避難ルールはない(ABCE) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一次及び第二次避難場所を決め、訓練等で職員の判断・動きなども確認(D)
	効果のあった取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年チリ地震津波の経験が役立った。それを機会にマニュアルを見直し、地震が来たら津波が来るというイメージを皆で共有できたことが大きな効果(H) 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組みは火災を想定していたものであるが、入居者の状況確認が早期にできたのはその効果であると思う(A) ・車でピストン移動がある程度できたことや、2階への確実な移動が出来たことは、これまでの取組みの効果(G)
今後の課題	準備しておくべきこと (資材、情報等)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の入手・発信が重要、双方向通信可能な手段が必要(BDHI) ・<u>トイレやお風呂では防災行政無線のサイレンが聞き取れないので、所内に個別の受信機等を設置したい(F)</u> ・非常持ち出し品よりも、防寒や食料の方が大切。重い荷物を担いで裏山へ登ったが、実際には役に立たないものばかりでがっかりした(D) ・火災対策でオール電化としていたが、非常用発電機の準備がなかったの<u>で、非常用電源が必要(C)</u> ・入所者のデータ管理の見直し。津波でデータが流され、常用薬や病気などが分からなくなった(E) 	—
	今後の津波対策	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>安全な地域にある福祉施設は地域の避難場所としての活用も考えるべき。医療体制は公民館等と比較するとすぐれており、多少の備蓄等もある(C)</u> ・防災教育の重要性を実感した(G) ・ペットをどう扱うかについても考える必要がある(G) ・地域行政(警察、消防含む)との日頃からの連携体制に取り組むことが重要(H) 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>要援護者を抱える施設が、津波災害を考慮しなければならない場所にあることが問題。まずは津波被害がない高台へ移転することが重要(B)</u> ・50名以上を10数名の職員で避難させることは難しい。人数の枠をもっと手厚くしてほしい(D)

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

⑧ 自治会

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
 事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	対応状況と課題に関する主な意見	円滑な避難誘導に関する主な意見
役割	津波災害時の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設(CDEI) ・避難の呼びかけ(CEH) ・水門・陸閘の操作(F) ・災害時要援護者の支援(CE) 	—
被害状況	非常用電源、停電	<ul style="list-style-type: none"> ・地震後すぐ停電(ABCDEFGH) ・津波が来るまで停電しなかった(F) 	—
	住民の避難先	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>明治・昭和三陸地震津波後に造成された高台に避難した人がおり、そこに津波が押し寄せて被災した人がいる(B)</u> ・<u>すべての避難所が津波で浸水した(CH)</u> ・<u>最初の避難所は2階まで津波が押し寄せ、2階の膝下くらいまで浸水した。窓ガラスが割れなかったため、2階にいても助かった。その後、ヘリコプターで別の場所まで移動した(G)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>どこに避難したら良いか分からない人等が町内会館に大勢きたので、避難先を教えるなど誘導にあたり、身体の悪い人を車で輸送した(D)</u>
災害時の体制	津波災害時の自治会長の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>避難の声掛け、避難誘導など(CDEFGHI)</u> 	—
	活動の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>避難の呼びかけ、ハンドマイクによる住民への津波襲来放送、避難所管理、教訓と継承のためのビデオ撮影を行った(B)</u> ・<u>避難誘導を行った支援者が多く被災(D)</u> ・<u>声をかけても避難しないという人がいた(DF)</u> ・<u>避難場所は新しく決まったばかりのところであり、以前の場所に避難した方もいるようである。また訓練で一時避難の練習場所としていた場所に避難した方もいた可能性がある(G)</u> 	—
防災情報	緊急地震速報	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>入手していない(ABCDEFH)</u> ・<u>携帯電話で入手(I)</u> 	—
	地震情報	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>入手していない(ABCDEH)</u> ・<u>テレビ、ラジオ等から入手(FGI)</u> 	—
	津波警報・情報	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>防災行政無線で入手(ABDEF)</u> ・<u>ラジオで入手、テレビで入手、ラジオを聞いていた人から入手(CGI)</u> ・<u>消防団の広報車からの呼びかけ(H)</u> ・<u>更新された情報は入手していない(ABCDFGHI)</u> 	—

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
 事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	対応状況と課題に関する主な意見	円滑な避難誘導に関する主な意見
避難誘導	避難誘導	・ <u>避難誘導を行う(ABCDEFHI)、各人が自主的に避難誘導等を実施(G)</u>	—
	避難誘導のタイミング	・各人の判断、具体的な取り決めなし(ABFG) ・津波警報時、大きな地震が起きたとき(EI)、避難勧告が出てから(C)	—
	避難誘導者の避難ルール	・個人の判断、特に決まっていない(ABDEFGH) ・周囲に声掛けしながら避難(C) ・今回、実際に津波を見てから避難した(DI)	・特に規定はないが、三陸津波は30分で到達するため、地震発生後15分以内の行動を原則とし、残り15分は自らの避難(B)
	災害時要援護者の対応	・民生委員が要援護者対応するため、自治会では把握していない(FH) ・負傷者や体の不自由な方はリアカーで搬送することになっている(B) ・町内会館にきた要援護者は車で避難所まで送った(D) ・古くからの集落であり、要援護者の住まいはほぼ把握できているので、取り決めはなくとも、近隣住民等の自主的な声掛けにより避難できた(G)	・自主防災組織が指名した自治会員(家族含む)が災害時要援護者とペアを組み、避難誘導にあたる仕組み(B) ・要援護者の住民を把握し、誰が誰を助けるかを決めていた(CE)
	避難時の障害	・国道を横暴な運転で暴走する車両(B)、車の渋滞が発生(CDEH)	—
経験	過去の経験が与えた影響	・波高の高い津波が襲来したことがなかったので、今回も来ないものと安心してしまい、マイナスに働いた(F)	・1960年チリ地震津波の被害を受けた地域のため、これまでも避難率が高く、今回も早い避難行動で多くの命が助かった(C)
平時の防災活動	津波ハザードマップ	・津波ハザードマップは市全体だから、町内会単位では使えない(A)	・市が作成したものと別に、自治会で津波防災マップを作成(BCFH)
	効果のあった取組み	・避難ルートの確認を昨年行い、円滑に高台の指定避難所へ避難(D) ・地震直後すぐに行動するという習慣はついていた(G)	・避難訓練が良かった(AC) ・自治会作成の津波ハザードマップの配布(F)
	訓練と今回の違い	・ <u>避難誘導者が多く亡くなった。誘導者の避難を考慮した訓練が必要(D)</u>	・訓練と実際の避難は違うことの周知(E)
今後の課題	準備しておくべきこと(資材、情報等)	・津波に限らず、火災、暴風雨災害を含めたマニュアルづくりが必要(C) ・発電機が必要(EGH) ・寒さ、暑さ対策、明かりの確保など避難時に必要なものの備蓄(EG)	・要援護者の避難対策と避難の有無の確認方法の確立(F)
	今後の津波対策	・ <u>この経験を後世に残していくこと、書物で残すことが重要(C)</u> ・避難所の整理や充実(A) ・行政に任せるだけでなく、各地区、自治会が備蓄を行うことが必要(E) ・防潮堤などハード面の強化が必要(HI)	・先頭に立って誘導にあたった人たちが多く亡くなったため、誘導者が逃げるための仕組みは必須(D)

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

⑨ 事業者

(ショッピングセンター、工場、漁協等)

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
 事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	課題に繋がる意見	円滑な避難誘導に関する意見
被害状況	職員被害	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会社含め複数名に被害(G) ・帰宅途上に被害(EH) ・従業員に被害(BFHI) 	—
	被害状況	<ul style="list-style-type: none"> ・津波による被害(ABCDEFGH) ・地震の揺れによる軽微な被害(BC)、天井が崩落(D) 	—
	非常用電源、停電	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電機を設置していない(ABCDEFGH) ・事務用の発電機あり(HI) ・基幹部分のみ動かす発電機あり(I) ・地震中あるいは直後に停電(ABCDEFGHI1)、津波が来てから停電(I)、地震発生後しばらくしてから停電(C) 	—
防災情報	緊急地震速報	<ul style="list-style-type: none"> ・入手していない(ABCDEFGHI) ・緊急地震速報機器を設置していたが、当日はならなかった(D) ・携帯電話で入手(AC) 	—
	地震情報	<ul style="list-style-type: none"> ・入手していない(BCDEFHI) ・防災行政無線で聞いた気がするが内容は分からない(A) ・ラジオ、テレビ等で入手(AG) 	—
	津波警報・情報	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報を入手していない(DH) ・津波警報を防災行政無線で入手(ADEF) ・津波警報をラジオ・テレビ等で入手(ABCGHI) ・更新情報は入手していない(BCDEFH) 	—
避難誘導	避難誘導のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の規定なし(E) ・幹部の協議、防災責任者の判断(BD) ・地震発生時(ACFHI)、警報発表時(AB) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の規定はないが、今回は揺れが大きく、防災行政無線から避難が聞こえたので、従業員に帰宅、避難を指示した(E)
	避難場所の規定	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難場所(DHI)、駐車場(AEI)、裏山(B)、津波避難ビル、高いビル等(ABCF) ・事前に決めていない(ABC) 	—

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
 事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	課題に繋がる意見	円滑な避難誘導に関する意見
避難誘導	避難の障害	<ul style="list-style-type: none"> ・逃げてくる人で階段等が混雑してしまうことと、避難する人と海の様子を見ようとする人が交差することによる混雑(A) ・車の渋滞(H) ・踏切の遮断機が下りていて邪魔。無理やり押し上げて従業員を通した(C) 	—
避難誘導	避難場所の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・津波の高さ情報に変更になったので2階から屋上へ避難した(G) ・第2波の大きな波が来ると聞き3階から屋上へ避難した(G) ・更新された津波情報と津波が建物に当たった水しぶきをみて移動(A) ・もともと1段階避難で駐車場、防災行政無線の津波警報を聞き、事前に決めていた2次避難場所への避難を決定した(D) 	—
経験	過去の経験が与えた影響	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年のチリ地震津波で津波警報なのに大きな津波は到達しなかった。警戒心が薄れたと思う(BCI) ・昭和35年のチリ地震津波以上は来ないと思っていたのではないかと(BC) ・日頃の訓練や実際に注意報等が出される状況が続いたので、今回の迅速かつ的確な避難につながった(D) 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の津波経験によって避難のルールを話合っていたのが役に立った(A) ・過去の経験や避難訓練の行動が活かされた。すべき行動が頭に意識されていた(C)
平時の防災活動	津波避難訓練と今回の違い	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練との違いは、逃げた後の対応について考えなくてはならなかったこと(A) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的な個々で判断できるような訓練が必要(BC)
	効果のあった事例	<ul style="list-style-type: none"> ・防災フェアで地域の高校作成による立体ハザードマップ等を展示したことによる啓発効果があったと考える(A) ・避難判断、避難ルート、避難手段、避難場所など訓練の成果で迅速に判断・行動でき、社屋は全壊したが一人の犠牲者も出さずに済んだ(D) 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の防災に対する教育と、避難誘導時のお客の案内の教育を徹底していることが役立った(A)
今後の課題	準備しておくべきこと(資材、情報等)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災情報が自動的に受信できるようなシステムを導入したい(B) ・発電機が重要(AEG) 	—
	今後の津波対策	<ul style="list-style-type: none"> ・建物は指定避難場所だが、長期避難するための施設ではない。一時避難所と避難生活を継続できる避難所への移行を円滑に出来るようにしてほしい(A) ・避難誘導を考えた時、施設の広さに対し、スタッフの数が足りない(A) ・防災無線は言葉で放送しても聞き取りづらく内容が認識しづらい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域伝承や経験による思い込みや過信が避難を遅らせた。津波を知っていると思っていた人が避難誘導中にたくさん被災した(A)